

平成23年11月26日
福島県農業協同組合中央
会

震災・原発事故からの復旧・復興と農業・JAをめぐる状況

1. 大震災・原発事故のもたらした未曾有の災厄～収束の見えない原発事故

○人的・物的被害

- ・ 人的被害：死者 1,846人 行方不明者 120人
- ・ 物的被害：住宅全壊 18,132棟
(※10月17日現在県などの調べ)
- ・ 放射性物質による広範囲での県土汚染 ⇒ 先が見えない除染の工程
- ・ 放射線被ばくによる県民の健康への計り知れない影響
(※顕在化するかしないか「分からぬ」ことへの不安と心労)

○地域経済・暮らしへの影響

- ・ 原発事故によるあらゆる生活・産業分野での損失の発生 (追い討ちをかける風評被害～いつまで続くのか。まったく収まる気配なし!)
- ・ 縮小する経済 ⇒ 地価の下落 (全用途の平均変動率マイナス6%。過去最大の下落率)、雇用情勢の悪化等
- ・ 強制破壊された地域コミュニティや家族の絆～見通せない帰還の時期
(※緊急時避難準備区域は9月30日に解除も、戻れない住民)
- ・ 止まらない人口流出 ⇒ 若年層の流出により、このままでは本県の活力低下が必至

[参考1] 10月20日現在での県外への避難状況 58,005人
(※7月4日時点では35,776人)
山形県 12,202人、東京 6,345人、新潟県 6,390人

[参考2] 福島県の人口は、昭和53年6月以来33年ぶり200万人を割り込む。

10月1日現在 1,988,995人
3月1日現在対比 35,406人の減
*過去最多 2,138,454人 (平成10年1月)

2. 本県農業・JAへの影響

○著しく破壊された本県農業の生産基盤

- 放射性物質で汚染された農地
5, 000 Bq以上の汚染農地 8, 300 ha
(うち水田 6, 300 ha、畑 2, 000 ha)
- 津波により流出・冠水した県内の農地面積は、22年度調査面積の4%にあたる 5, 923 ha (水田 5, 583 ha、畑 335 ha) (農水省調べ)

[参考] 平成23年産水稻作付面積にみる被害状況（推計）

平成23年産の水稻作付面積は、66, 543ヘクタールで、前年に比べ、15, 327 ha の減少（前年対比81%）

うち震災関連による減少 3, 480 ha

かん水施設等の損壊による減少 2, 250 ha

水稻作付制限による減少 7, 740 ha

- そのほか、避難・作付制限を余儀なくされた扱い手の営農意欲の減退や後継者への影響が大きく、流出・損壊した生産施設・機械等の被害、破壊された畜産生産基盤と構築連携の取組みの後退、地域ブランド崩壊、崩壊寸前の地産地消等、計り知れない生産基盤への影響がある。

○生産・出荷の制限、自粛の直近の状況

県が緊急時モニタリング検査を実施。（県は、農水省が指示した方法の2倍以上の検体を検査）この結果により生産・出荷の制限、自粛が判断される。品目別の状況は以下のとおり。

・ 稲作

作付制限：警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、南相馬市の全域が対象

出荷制限：予備調査と本調査の2段階調査を実施し、完了。作付制限対象市町村、桧枝岐村（米の作付なし）を除く全市町村（48市町村）すべてで出荷可能という結果になったが、販売環境は厳しい状況。

[参考] 本調査の結果（調査した点数は、1, 174件）

うち、ND（検出限界値以下） 964点（全体の82.1%）

※検出限界値は各県でまちまち。

50 Bq以下 191点

100 Bq超～500 Bq未満 19点 という結果であったが

11月17日福島市大波地区で生産された米をJAが生産者の依頼により自主検査（シンチレーションサーベイメータで分析）した結果、

暫定規制値を超える値が出たため、ゲルマニウム半導体検査を実施。その結果 630 Bq を検出したため、同地区の農家に政府が米の出荷を指示。

今後、JA・市町村・県と連携を強化し、検査を強化していく。

- 野菜・果実 一部地域
- アンボ柿 10月14日県が伊達地方に対して加工自粛を要請
- 牛 全頭・全戸検査を経て出荷
- 原乳 警戒区域、計画的避難区域を除く全県域で制限なし
- もみ殻 放射性セシウム濃度が「133 Bq/kg」以下の地域では敷料等への利用が可能。「生産された圃場へのすきこみ」暫定許容値に関係なく可能
- 稲わら 県が飼料用稻わらのモニタリング検査を実施。家畜飼料の暫定規制値は 300 Bq/kg (水分含有量 80%)。「生産された圃場へのすきこみ」は可能。稻わら、もみ殻を堆肥の副資材としても利用可能だが、生産された堆肥は規制値である 400 Bq/kg を超えてはならない
- 米ぬか 加工係数を得るため国において調査を実施中。加工係数が確定するまでの間は、肥料用及び飼料用としての譲渡又は利用を県が制限要請。

※ 11月17日から大波地区については、もみ殻、稻わら、米ぬかの利用・流通を差し控えるよう県から通知

○風評被害による価格下落の状況

・園芸

4月

青果物の出荷制限・摂取制限品目の公表により市場が混乱。

5月以降

各地からの復興支援フェアや出荷制限品目の解除がされる中、市場での取り扱いも復調しつつあった。

7月

県産牛肉問題（汚染稻わらの使用）が報道され、「本当に福島県産は安全なのか」との問い合わせが急増。風評被害が表面化。

特に直撃を受けたのが最盛期を迎えた「桃」で、市場価格は例年の 3 割という深刻な事態となった。

8月

他県産の物量が潤沢になり、量販店の本県産売り場が確保できず、ますます厳しい販売環境になった。

9月以降

豪雨や台風により、各産地での被害が発生（本県も会津地方を中心に被害が発生）。全体的な価格は上向きに。

11月

暫定規制値を超える米の問題が発生。主たる農産物である米や最盛期を迎えたリンゴ等への風評被害が懸念される。

[参考] JA全農福島の販売実績（前年比 4月から10月11日現在）

果実 数量 129%、単価 57% (408円/kg ⇒ 232円/kg)

野菜 数量 93%、単価 92% (330円/kg ⇒ 305円/kg)

- ・畜産 価格は下落、回復していない。

[参考] 福島県の農業の状況

・ 販売農家数	81, 778人 (4)	平成22年次
・ 農業産額	2, 450億円 (11)	平成23年次
うち米	948億円 (4)	
野菜	546億円 (15)	
果実	272億円 (8)	
畜産	513億円 (13)	*カッコ内は全国順位

全国5位以内の品目 ○内は順位

米④ もも② 日本なし③ かき④ きゅうり③
さやえんどう④ こんにゃくいも④ 宿根かすみそう③
まゆ②

3. JAグループ福島の対応

○度重なる国・県・東京電力への要請（直近の状況）

- 【国】 8月12日 福島県農林漁業者総決起大会の開催と大会決議を受けての陳情
- 【県】 9月21日（議会各会派）、22日（知事・県議会議長）に対し福島県復興計画及び平成24年度福島県農林予算に対する要請
- 【東京電力】 9月8日 本払いサイクル短縮、肉牛の出荷制限、果実の価格低下に伴う早期支払い等を要求

○安全確保対策

6月20日 「JAグループ福島における農畜産物の放射性物質に関する安全確保対策について」を制定。

- ①県が行う緊急時モニタリング検査への協力
- ②出荷制限・解除支持の生産者への徹底
- ③自主検査のあり方
- ④集出荷管理の徹底
- ⑤問題発生の対応等

について定めた。

J A段階でもこれにもとづく「農畜産物の放射性物質に関する安全確保実施要領」を定めることとした。

9月28日 市町村・JAなど生産者団体での自主検査の動きが出てきたことから、県が9月14日「県農林水産物の安全確保体制について」を発出したことに伴い、6月20日制定の対策を改正。

[参考] 県内JAの放射性物質測定器の配置状況

県内全JAで（土壤・水）測定器を導入 23台、（食品） 16台、
(個人線量計) 23台、(空間線量計) 30台

○風評を跳ね返す取組み

7月26日 東京 ららぽーと豊洲での販促イベント

9月27日 岩手、宮城、福島、栃木合同による牛肉安全宣言大会（全農）

11月5日～6日（開催場所：福島市内の目抜き通りで実施）

食の祭典イベント「ごちそうふくしま満喫フェア2011」へ
協賛。県内から風評被害を払拭するとともに全国へ発信

農青連の取組み 各県の農青連盟友の協力の下、全国キャラバンを実施。各
県のイベント等への参加を通じて震災復興アピールと風評
被害払拭へ取り組んでいる。（現時点で、秋田県、山口県、
東京都、愛媛県、新潟県、和歌山県、長崎県、静岡県で実
施）

○損害賠償対策の取組み

4月26日 JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会を設立。県内JAほかJA全農福島県本部、県酪農協、県畜産振興協会、農業経営者組織連絡会議、県きのこ振興協議会等、35団体で構成。(事務局 JA福島中央会)

設立以降毎月県協議会総会を開催して損害賠償額を決定。東京電力に対して請求を行っている。これまでの請求額(11月末請求予定分を含む)

【請求総額】 411億54百万円

内訳	出荷停止品目	43億
	その他の被害品目	84億
	家畜処分	93億
	その他家畜被害	27億
	牧草	21億
	不耕作	135億
	その他営業損害	9億
うち支払額		137億

【主な課題】

- ・遅い支払(本払いは3か月単位)
- ・支給額に対しての「満額」支払い
- ・生産や出荷を自粛した場合の損害賠償
- ・警戒区域等に残ったままの資産に係る損害賠償
- ・廃業補償
- ・終期の問題(いつまで)
- ・J Aなどの営業損害
- ・原子力損害賠償紛争審査会による指針に明記されていない被害への対応

○農家の資金対策

被害を受けた農業者の当面の資金需要について県と連携し、全国連の支援を得て無利子資金を創設した。

肉牛の出荷制限に伴う国・県による資金対応

【国】肉用牛肥育経営緊急支援事業

稻わら等緊急供給支援対策

【県】肥育牛出荷円滑化対策事業

稻わらの無償提供

4. 当面する課題

(1) 農地の除染対策

「県土の除染なくして本県農業の復旧・復興なし。」国は責任ある対応（除染に必要な技術と人、除去した土等の処分、除染工程、財源等と細かい土壤汚染マップの作成、除染技術の普及・開発の促進

- ・国による農地土壤除染技術開発に向けた実証試験
- ・放射性物質汚染対処特別措置法（来年1月全面施行）にもとづく基本方針の策定 ⇒ 当面の鍵となるのは処分土壤等の保管場所
- ・生産者を農作業時の被ばくから守る対策

(2) 本県農畜産物の価格確保対策（風評沈静化対策）

- 何より必要な「原発事故の収束」（当面、ステップ2の確実な完了による放射性物質の放出停止
- 県・市町村と連携したモニタリング・自主検査の取組み（徹底）
- 風評を跳ね返す取組みの継続
- 国の責任ある対応による消費者の不安解消
暫定規制値の見直しの動きに注目（答申の大幅な遅れ）。国は、科学的知見にもとづくリスクコミュニケーションを強化し、消費者の不安解消を図る必要がある。

(3) 営農（再開）に向けた取組み

- 国による現行米作付制限区域における来年の作付についての方針の早期提示
- 放射性物質の農産物への影響（移行）調査結果にもとづく国・県による適切な技術指導
- 津波・地震により破壊された農地・水利施設の復旧
- 営農意欲の維持・向上対策

(4) 原発損害賠償対策

前記3. のとおり

(5) TPP対策

野田首相は11月11日の記者会見で、我が国がTPP交渉へ参加するとの方針を表明。

J A グループは署名運動（1, 167万人）や全国・各県での集会や国への要請を実施。また、与党の提言、国会議員の請願、地方議会の決議等があったにもかかわらずこれを無視した対応は、我が国の将来と民主主義

に大きな禍根を残すもの。

ＴＰＰは、農業、食の安全安心、医療、雇用等、幅広い分野にわたる影響が考えられる。

このため、県内農林漁業者、消費者、医療関係者との連携をさらに強め、県民理解を促進し、全国運動にも呼応して、『参加阻止に向けた運動』を引き続き強力に展開する。

国が今やるべきことは、震災・原発事故からの復旧・復興である。

福島県、決してあきらめません。今までの皆様のご支援に心より感謝申し上げますとともに、震災・原発事故が風化することのないよう皆様のさらなる応援をお願いします。

ありがとうございました

別記

摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について

(平成23年10月17日現在)

区分	品目	該当産出地	差し控えるよう要請している内容
野菜	非結球性葉菜類	田村市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域並びに計画的避難区域に限る)、川俣町(山木屋の区域に限る)、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村	摂取・出荷
	結球性葉菜類		摂取・出荷
	アブラナ科花壠類		摂取・出荷
	カブ		出荷
果実	ウメ	福島市、伊達市、相馬市、南相馬市、桑折町	出荷
	ピワ	南相馬市	出荷
	ユズ	福島市、伊達市、南相馬市、桑折町	出荷
	ザクロ	伊達市	出荷
穀類	小麦	広野町(暫定規制値を超えたロットに限る)	出荷
	クリ	伊達市、南相馬市	出荷
工芸農作物	生茶葉	塙町	出荷
	なたね	田村市	出荷
山菜	くさそてつ(こごみ)(露地)	福島市、桑折町	出荷
	たけのこ	伊達市、相馬市、南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、三春町、西郷村	出荷
きのこ	原木しいたけ(露地)	飯館村(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、相馬市、南相馬市、田村市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、葛尾村、川内村(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)	摂取・出荷
	原木しいたけ(施設)	伊達市、新地町	出荷
	原木ナメコ(露地)	相馬市	出荷
	野生きのこ(菌根菌類、腐生菌類)	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、喜多方市、相馬市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、飯館村	出荷
畜産物	原乳	田村市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域並びに計画的避難区域に限る)、川俣町(山木屋の区域に限る)、楢葉町(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、葛尾村、飯館村	摂取・出荷
		南相馬市、いわき市、棚倉町	出荷

畜産物	牛（12月齢未満のもの、及び県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるものを除く）	全市町村	県外への移動 と畜場への出荷
	牛（県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるものを除く）	全市町村	
水産物	いかなごの稚魚（コウナゴ）	本県において水揚げされたもの	摂取・出荷
	ヤマメ（養殖により生産されたものを除く）	秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川（酸川との合流点から上流の部分に限る）及び本県内の阿武隈川（支流を含む）、真野川（支流を含む）	採捕・出荷
	ワグイ	真野川（支流を含む）及び本県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流（支流を含む）	採捕・出荷
	イワナ	福島市内の阿武隈川本流及び支流	採捕
	モクズガニ	真野川本流及び支流	採捕
	アユ（養殖により生産されたものを除く）	真野川（支流を含む）、新田川（支流を含む）及び本県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流（支流を含む）	採捕・出荷
	ホンモロコ（養殖）	川内村	出荷

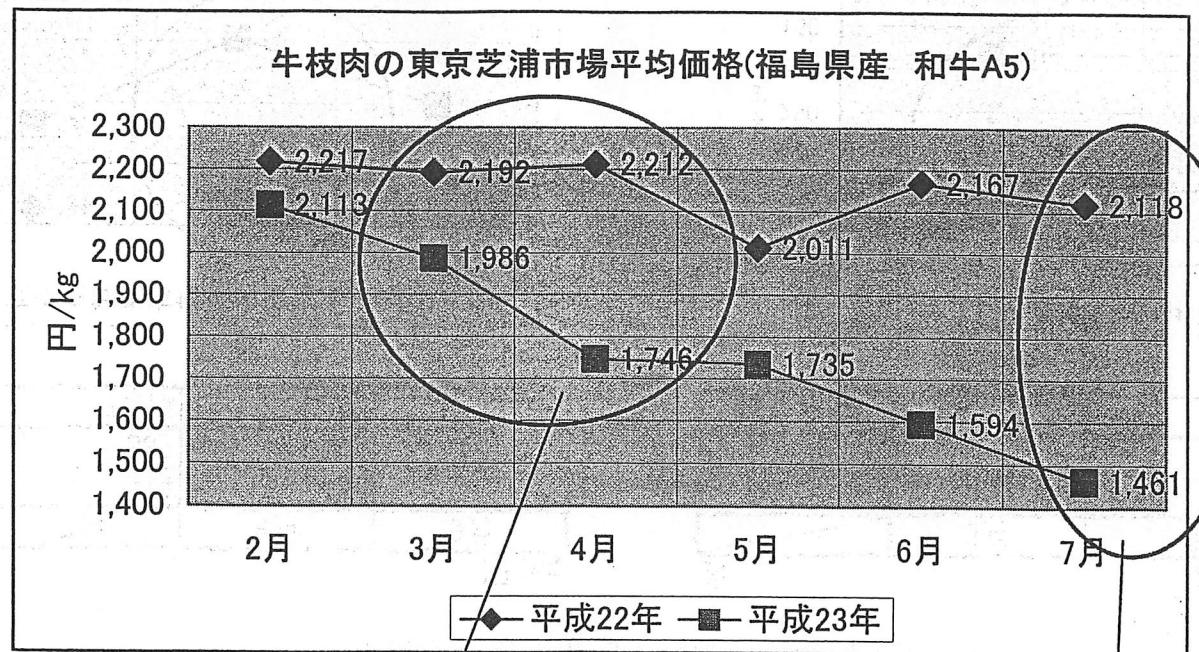
【参考】

品目	左記の代表例
非結球性葉菜類	ホウレンソウ、コマツナ、カキナ、あぶらな、ちぢれ菜、紅菜苔、くきたちな、カブレ菜、信夫冬菜、山東菜、べかな、非結球はくさい、チンゲンサイ、パクチヨイ、タアサイ、たかな、かつおな、からしな、みずな、たいさい、サラダ菜、サニーレタス、しゅんぎく、フダンソウ、なばな、さいしん、オータムポエム、かいらん、つぼみな、みずかけな、ケール、しろな、仙台雪菜、千宝菜、のざわな、べんり菜、山形みどりな、わさびな、サンチュ、プチヴェール、ウレイ、畠ワサビ、花ワサビ、クレスン、ルッコラ、ナズナ、アイスプラント、葉ダイコン、ふきのとう、オカヒジキ、さんしよう（葉）、ジュウネン（葉）、ツルムラサキ、モロヘイヤ 等
結球性葉菜類	キャベツ、はくさい、結球レタス、芽キャベツ 等
アブラナ科花蕾類	ブロッコリー、カリフラワー、茎ブロッコリー 等
カブ	こかぶ、赤かぶ、聖護院かぶ 等
たけのこ	もうそうちく、まだけ、はちく 等
生きのこ（菌根菌類）	アイタケ、アカモミタケ、アミタケ、ウラベニホテイシメジ、オオモミタケ、カラスタケ、キシメジ、クリフウセンタケ、クロカワ、コウタケ、サクラシメジ、シモフリシメジ、シャカシメジ、ショウゲンジ、チチタケ、ハツタケ、ハナイグチ、ホウキタケ、ホンシメジ、マツタケ、ムレオオウセンタケ、ヤマイグチ、ヤマドリタケモドキ 等
生きのこ（腐生菌類）	ウスヒラタケ、エゾハリタケ、エノキタケ、オオイチョウタケ、クリタケ、サケツバタケ、サンゴハリタケ、タモギタケ、チャナメツムタケ、トンビマイタケ、ナメコ、ナラタケ、ヌメリスギタケ、ハタケシメジ、ヒラタケ、ブナシメジ、ブナハリタケ、マイタケ、マスタケ、ムキタケ、ムラサキシメジ、ヤマブシタケ 等

牛枝肉の東京芝浦市場平均価格

福島県産(和牛A5)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
平成22年	2,217	2,192	2,212	2,011	2,167	2,118	2,155
平成23年	2,113	1,986	1,746	1,735	1,594	1,461	出荷なし
前年対比	95.3%	90.6%	78.9%	86.3%	73.6%	69.0%	—



3月11日の原発事故後に、前年の
価格から大幅に下落。
4月は前年対比78.9%

7月の稻わらセシウム問題後には、さらに
前年の価格から大幅に下落。
7月は前年対比69.0%

東京中央卸売市場平均価格(福島県産)

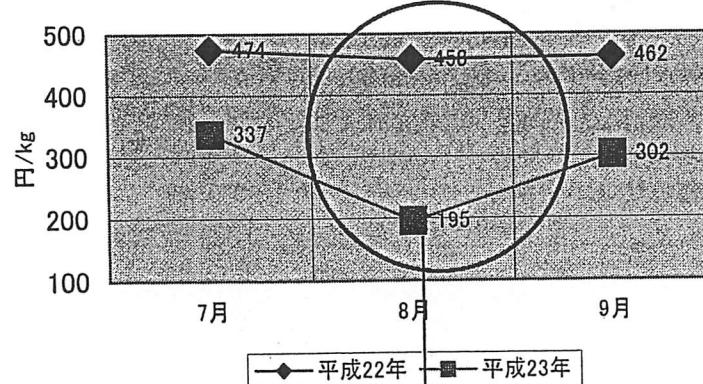
桃

	7月	8月	9月	円/kg
平成22年	474	458	462	
平成23年	337	195	302	
前年対比	71.1%	42.6%	65.4%	

梨

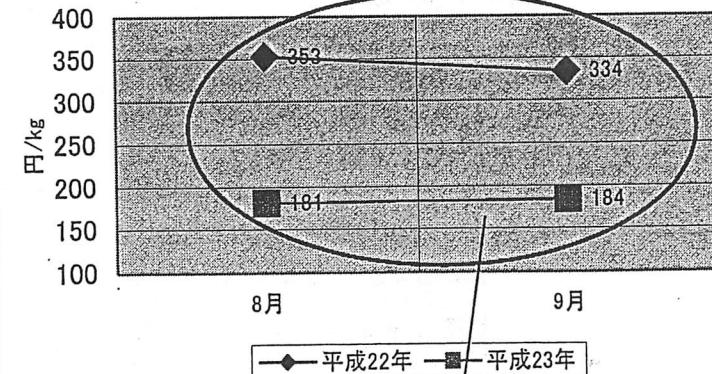
	8月	9月	円/kg
平成22年	353	334	
平成23年	181	184	
前年対比	51.3%	55.1%	

桃の東京中央卸売市場平均価格(福島県産)



桃の出荷最盛期である8月は、前年対比42.6%の価格となつた。

梨の東京中央卸売市場平均価格(福島県産)



桃の価格下落に続き、梨においても8月の出荷から前年対比51.3%の価格となつた。

【別添1】「ふるさとへの帰還に向けた取組」

— 農地土壤除染技術開発 実証試験概要 —



【別添2】実証した除染技術の成果の概要

技術の項目	これまでに得られた結果の概要
表土の削り取り	<p>1) 基本的な削り取り 農業機械等で表土を薄く削り取る手法。</p> <ul style="list-style-type: none"> 約4cmの削り取りにより、土壤の放射性セシウム濃度は、10,370 Bq/kg → 2,599 Bq/kgに低減(75%減)。 圃場地表面の空間線量率は、7.14μSv/hから3.39μSv/hへ低減。 廃棄土壤量は、約40m³(40トン)/10a。 削り取りまでにかかる作業時間は、55分～70分/10a程度。
2) 固化剤を用いた削り取り 土を固める薬剤により土壤表層を固化させて削り取る手法。	<ul style="list-style-type: none"> マグネシウム系固化剤を用いた実証試験では、溶液の浸透により地表から2cm程度の表層土壤が7～10日で固化。 3.0cmの削り取りで、土壤の放射性セシウム濃度は、9,090 Bq/kg → 1,671 Bq/kgに低減(82%減)。 圃場地表面の空間線量率は、7.76μSv/hから3.57μSv/hへ低減。 廃棄土壤量は30m³/10a。
3) 芝・牧草のはぎ取り 農地の牧草や草ごと土を専用の機械で削り取る手法。	<ul style="list-style-type: none"> 3cmの削り取りで、土壤の放射性セシウム濃度は、13,600 Bq/kg → 327 Bq/kg(低減率97%)。 草も含む排土量は約40トン/10a。 作業時間は、はぎ取りまでで250分/10a。
水による土壤攪拌・除去	<ul style="list-style-type: none"> 表層土壤を攪拌(浅代かき)し、濁水を排水した後、水と土壤を分離し、土壤のみを排土とする手法。 土壤の放射性セシウム濃度の低減率は土壤の種類によって異なり、予備試験で約30～70%と推定。 飯館村での実証試験では、15,254 Bq/kg → 9,689 Bq/kgに低減(低減率36%)。 圃場内の地表面線量は、7.55μSv/h → 6.48μSv/hに低減。 10a当たりの廃棄土壤量は、1.2～1.5トンと推計。 分離した水の放射性セシウムは、検出限界以下。
反転耕	<ul style="list-style-type: none"> プラウ耕により、30cm以上の反転耕起を行い、放射性物質を土中深くに埋め込む手法。 30cmの反転により、表層に局在していた放射性物質は、15-20cmの深さを中心にして0-30cmの土中に拡散。 圃場地表面の空間線量率は、不耕起:0.66μSv/h、通常のロータリ耕:0.40μSv/hに対してプラウ耕:0.30μSv/h。 作業時間は30分/10a。 45cmの反転では、表土は25-40cmの土中に移動。 60cmの反転では、表土は40-60cmの土中に移動。ただし通常のトラクターでは施工不可。 <p>※施工前に土壤診断、地下水位等による評価が必要。</p>
高吸収植物による除染	<ul style="list-style-type: none"> 放射性セシウムの吸収能力が高い植物を栽培し、土壤を除染する手法。 青刈りのヒマワリの放射性セシウム吸収率は、植物体地上部生重当たり52 Bq/kg。 単位面積当たりの吸収量は、作付け時の土壤の放射性セシウムの約1/2000であり、効果は小さい。 現時点では、除染に利用可能な高吸収植物の候補が得られていないため、現場への普及の段階に無い。

○その他の地域での実証試験

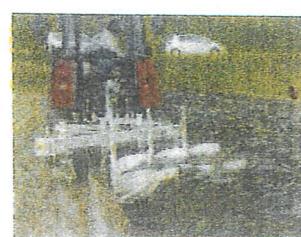
反転耕(天地返し)

(水田)

本宮市:面積:28 a

放射性セシウム濃度:

4,100 Bq/kg



農家経営安定資金 構成図（案）

東日本大震災、平成23年7月新潟・福島豪雨により被害を受けた農業者等の農業経営の維持安定を図るため、農家経営安定資金を融通します。



※ 原癁事故対策緊急支援資金については、債務延滞者等を対象に無担保・無保証人で保証引受けを行う、福島県農業信用基金協会が実施する農業経営復旧対策特別保証事業（国事業）による債務保証の利用も可能です。この場合の貸付限度額については、損害賠償請求額の1/2又は農家経営安定資金による貸付限度額のいずれか低い額となります（なお、保証料率は年0.35%となります）。

